

事務連絡
令和6年1月19日

都道府県
各保健所設置市 衛生主管部(局)御中
特別区

都道府県
各指定都市 介護保険主管課(室)御中
中核市

厚生労働省 医政局総務課
老健局老人保健課

令和6年能登半島地震における医療機関等に対する JRAT 派遣要請について
のご協力をお願い（周知依頼）

平素より厚生労働行政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

令和6年能登半島地震による災害発生に関し、要支援者・要介護者の方も含めた多くの方々が被災しておられ、生活不活発とそれに伴う災害関連疾患の予防等は喫緊の課題となっています。これらの課題に対応するため、石川県において JRAT (Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team, 日本災害リハビリテーション支援協会) に活動いただいているところです。

今後、被災者の方への更なる支援の確保のため、リハビリテーション専門職派遣チームの増員が必要な状況です。

そのため、JRAT から各医療機関並びに介護老人保健施設及び介護医療院に対してリハビリテーション専門職派遣の要請があった際には、可能な限りご協力を賜れますよう、衛生主管部(局)におかれましては貴管下の医療機関に、介護保険主管課(室)におかれましては貴管下の介護老人保健施設及び介護医療院に周知をお願いします。

なお、JRAT についての詳細は別添のリーフレットをご参照いただければ幸いです。

問合せ先

厚生労働省 老健局

老人保健課 老人保健施設係 清水、上田、佐野

私たち災害リハビリテーションチームは
高齢者や体に不自由のある方の
健康的な生活と活動をサポートします



**JAPAN DISASTER
REHABILITATION
Assistance Team**

一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会

災害のフェーズに合わせた リハビリテーション支援

(災害に関連した身体機能、生活能力の低下予防)

応急
修復期

復旧期

復興期

リハビリテーション トリアージ

- 避難所の住環境評価と整備
- 動きやすい居住環境の
アドバイスや応急的環境整備
- 避難所支援物資の適切な
選定と設置(段ボールベッドなど)

生活不活発病予防

避難所や施設での
リハビリテーション
支援活動

健康支援

地域に根付いた
リハビリテーションへの
移行支援

※参入職種 リハビリテーション科医師、理学療法士、
作業療法士、言語聴覚士、看護師、ケアマネジャー、
義肢装具士、その他医療福祉関連職

JRAT 基本方針

本会は平時から参加団体相互が連携し、各地域において地域住民と共に災害に立ち向かえるように災害リハビリテーション支援チームを発足させ、大規模災害発生時には災害弱者、新たな障害者、あるいは被災高齢者などの生活不活発病への予防に対する適切な対応を可能とすることで国民が災害を乗り越え、自立生活を再建、復興を目指していただけるように、安心、安全且つ、良質なリハビリテーション支援を受けられる制度や体制の確立を促進することを目的とする。

活動指針

- ① 災害リハビリテーション支援チームの育成・組織化
- ② 都道府県を単位とする全国規模のネットワークの構築
- ③ 災害リハビリテーションに関する教育・啓発のための研修および広報
- ④ 災害支援必要機材の準備
- ⑤ 他の災害救助チームとの連携
- ⑥ 災害時、組織的且つ直接的な災害リハビリテーション支援
- ⑦ その他、目的を達成することに関連した活動

代表ご挨拶

2020年4月1日をもちまして「大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）」は、名称を『一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT: Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team）』に変更し、同時に法人登記いたしました。

JRATは、東日本大震災リハビリテーション支援10団体（2011年4月13日設立）の活動経験を基に、新たにリハビリテーション関連3団体にも参画いただき、2013年7月26日に、来る災害に備えて「大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会」として再結成を行い、2015年9月9・10日に栃木・茨城を襲った関東・東北豪雨災害をはじめとして、2016年4月14・16日の熊本地震災害では全国規模で約3,000人が支援活動を行い、また2018年7月の西日本豪雨災害（岡山県に対しては主に西日本から延653人が支援）、9月の北海道胆振東部地震災害には北海道JRATが支援活動を行いました。その後の度重なる豪雨災害に対しても、DMATやJMATとの連携の下で支援活動を行ってまいりました。結果、日本医師会JMATやDMATをはじめとして他の災害支援関連団体からも、高い評価と期待が寄せられるようになってきました。

私たちが提唱しています“災害リハビリテーション”とは、超高齢社会となる我が国において多発する災害時に起こる被災者・要配慮者等の生活不活発等や災害関連死を防ぐために、リハビリテーション医学・医療の視点から関連専門職が組織的に支援を展開し、被災者・要配慮者などの早期自立生活の再建・復興を目指す活動の全てを指します（2019.4 JRAT）。

この考え方を医療・介護従事者のみならず地域住民へも着実に定着させるために平時から地域包括ケアシステムの中で活動を行い、災害時には避難所環境整備、避難者のリハビリテーショントリアージ、および直接支援活動を種々の災害支援関連団体と強固な連携の下で実施していく所存です。

具体的には今後もJRATとして、①全国47都道府県での「地域JRAT設立」とブロック単位における情報共有・組織化、そして、②都道府県行政およびDMAT、JMAT等災害支援団体との協業体制の構築、更には、③平時からの教育・啓発・人材育成等に努力してまいります。



超高齢社会を迎えた我が国では災害は最早、“忘れた頃にやってくる禍”ではなく、“忘れる間もなくやってくる大禍”です。皆様の大きいご協力・ご支援、そしてご指導の程宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）
会長 栗原正紀



**JAPAN DISASTER
REHABILITATION
Assistance Team**

主なJRATの活動

1

生活不活発とそれに伴う 災害関連疾患の予防と対策

避難所では災害による混乱や不慣れな環境により、生活が不活発になります。そのため、身体や認知機能の低下、呼吸・循環器疾患、深部静脈血栓症（DVT）などの生活不活発病が生じやすくなります。これらを予防するために、発災早期より災害リハビリテーションチームとして関わり、避難された方々の健康的な生活と活動を支えます。



1



4



7



2



5



8



3



6



9

1. 避難所での下肢筋力の評価と訓練
2. 生活不活発病予防のための集団体操
3. 歩行の介助と練習

4. 避難生活での問題点を聴取
5. 階段昇降の介助と練習
6. レクリエーション（風船パレード）

7. 応急的に作成した短下肢装具
8. ベッドからの立ち上がりの練習と杖の調整
9. 避難者への再評価



避難所を訪問し、状況を伺いリハビリテーショントリアージを行うところ

- 10. レクリエーション（屋外での体操）
- 11. 繰り返し行う評価



10

- 12. 関節可動域訓練
- 13. 長期化した避難生活への支援



12

- 14. 松葉杖の調整と練習
- 15. 詳細な聞き取りと評価



14



11



13



15



2

生活環境の改善や工夫

避難所は高齢者や体に不自由のある方にとって生活や移動が困難な場所となります。単に動きづらだけでなく、転倒などのリスクも生じます。現地の避難所管理者や保健師等と協力して、避難所の評価や整備、福祉用具の手配や活用によって生活環境を改善するよう努めていきます。



1. 新しく作られた歩行スペースの評価
2. 段ボールベッドの環境調整
3. フロアマットでの歩行の確認

4. 立ち座りのための福祉用具の配備
5. 視覚障がい者用誘導テープ
6. 避難所出口の段差の解消作業
7. 縁側の高さの評価

8. 避難所の階段の評価
9. 寝台の高さ調整
10. 出入口の動作の確認



1. 医療支援チームミーティング
2. JRAT 現地対策本部



3. JRAT 内での活動ミーティング
4. 他団体との情報共有のための会議
5. 保健師と協働した個別評価



6. 多職種で行う避難所の評価
7. 地域のスタッフへの情報の共有と引き継ぎ

3

地域や災害支援団体との連携した活動

災害時には様々な団体による支援活動が行われます。私たちは、被災地域の方々、避難所責任者、保健所・保健師、災害（医療）支援チーム、また現地対策本部や医師会、行政等と信頼関係を構築して活動します。被災地域の特性やニーズに沿った支援を心がけ、積極的にコミュニケーションを図っていきます。



**JAPAN DISASTER
REHABILITATION
Assistance Team**

日本災害リハビリテーション支援協会



リハビリテーション専門職の 災害救助法における位置づけについて

厚生労働省社会・援護局より、平成25年4月10日に各都道府県に発信された課長通知社援総発0410第1号、「大規模災害における応急救助の指針」において、「医療需要等に対応した関係医療スタッフの配置」について下記の通り示され、リハビリ専門職も災害派遣法の適応職種の種類に入る事が示されました。

「災害派遣法医療需要等に対応した関係医療スタッフの配置救護班として派遣する医師等のスタッフについては、当初は外科、内科系を中心に編成することはやむを得ないとしても、時間の経過に対応し、適宜、口腔ケア、メンタルケア、いわゆる生活不活発病予防等の健康管理に必要な保健医療専門職等のスタッフを加える等、被災地の医療や保健の需要を踏まえた対応を実施すること。」（平成25年社援総発0410第1号より抜粋）

リハビリテーション専門職の災害支援への組織化は、来る大規模災害に備え、急務の課題と言えます。

一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会事務局

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町14千代田寿ビル3階

Email : jrat-office@jrat.jp

☎090-5799-2057（事務局直通携帯）



<https://www.jrat.jp/>